別紙

国際郵便約款新旧対照表

※下線部分は改正部分

| 現　　　　行 | 改　　　　正 |
| --- | --- |
| （通常郵便物の大きさ及び重量の制限）  第１６条　通常郵便物の大きさ及び重量の制限は、次のとおりとします。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 通常郵便物の  種　　　　類 | 大きさ | | 重量 | | 最小限 | 最大限 | | １　書状 | (1)　巻物体のもの  長さと直径の２倍の合計  １７センチメートル  長さ　１０センチメートル  (2)　(1)に規定する形状以外のもの  長さ　１４センチメートル  幅　９センチメートル  （許容差は、(1)、(2)に規定するものそれぞれ０．２センチメートル） | （略） | ２キログラム以下 | | ２　（略） | （略） | （略） | （略） | | ３　盲人用郵便物 | **書状に同じ。** | 書状に同じ。 | ７キログラム以下 | | ４　印刷物 | ５キログラム以下 | | ５　小形包装物 | ２キログラム以下 | | ６　優先郵便物又は非優先郵便物（外国来郵便物に限る。） | | （通常郵便物の大きさ及び重量の制限）  第１６条　通常郵便物の大きさ及び重量の制限は、次のとおりとします。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 通常郵便物の  種　　　　類 | 大きさ | | 重量 | | 最小限 | 最大限 | | １　書状 | (1)　巻物体のもの  長さと直径の２倍の合計  １７センチメートル  長さ　１０センチメートル  (2)　(1)に規定する形状以外のもの  長さ　１４センチメートル  幅　９センチメートル  （許容差は、(1)、(2)に規定するものそれぞれ０．２センチメートル） | （略） | ２キログラム以下 | | ２　（略） | （略） | （略） | （略） | | ３　盲人用郵便物 | **書状に同じ。** | 書状に同じ。 | ７キログラム以下 | | ４　印刷物 | ５キログラム以下 | | ５　小形包装物 | **長さ　１４．８センチメートル**  **幅　１０．５センチメートル**  **（許容差は、それぞれ０．２センチメートル）** | ２キログラム以下 | | ６　優先郵便物又は非優先郵便物（外国来郵便物に限る。） | **書状に同じ。** |   **附　則（２０２０年１０月８日　2020-日国際第０１２０号）**  **この改正規定は、２０２１年１月１日から実施します。** |